

株 主 各 位

佐賀県伊万里市新天町722番地5  
**アイ・ケイ・ケイ株式会社**  
代表取締役社長 村 田 裕 紀

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年1月27日（水曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2  
ララチャンス 博多の森 博多の森迎賓館  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第25期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）事業報告、連結  
計算書類及び計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 吸収分割契約承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

### ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、株主総会にご出席される株主様におかれましては、マスクの着用等感染予防にご協力いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

**本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。**また、飲料・スूप等の提供についてもございませんので、あらかじめご了承ください。

#### 4. 議決権の行使に関する事項

##### (1) 書面（郵送）による議決権の行使について

同封の議決権行使書用紙に賛否を記入し、2021年1月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権の行使について

5 ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用の注意点」をご参照の上、2021年1月27日（水曜日）午後6時までにインターネットにより議決権を行ってください。

##### (3) 議決権の重複行使について

書面（郵送）とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、以下の①から④の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ikk-grp.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容と運用状況の概要
- ②会社の支配に関する基本方針
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記①から④の事項となります。また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記③及び④の事項となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

### 《株主様へのお願い》

- ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用についてご協力をお願い申し上げます。
- 会場入口に設置の消毒液をご利用の上、ご入場くださいますようお願い申し上げます。
- 会場入口にて検温チェックをさせていただきます。37.5度以上の発熱が確認された場合など、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、株主総会運営スタッフがお声がけの上、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 本年は、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 《株主総会当日の当社の対応について》

- 本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。**また、感染拡大防止の観点から、飲料・スープ等の提供についてもございませんので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 本定時株主総会は、例年より開催時間を短縮して行うため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。また、株主様からのご質問、ご発言も制限させていただく場合がございます。
- 今後の状況や政府の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ikk-grp.jp>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使の方法については、以下の3つの方法がございます。

### 1 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を  
会場受付へ提出

#### 株主総会日時

2021年1月28日(木)  
受付開始：午前9時  
開 会：午前10時

### 2 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を  
記入の上、投函

#### 行使期限

2021年1月27日(水)  
午後6時到着

### 3 インターネットにより議決権を行使する場合



議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にて各議案の賛否を入力

#### 行使期限

2021年1月27日(水)  
午後6時まで

## インターネットによる議決権行使のご利用の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権のお手続はいずれも不要でございます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

インターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、持株会社体制移行のため、2020年11月6日付で設立したアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社（以下「承継会社」といいます。）に対して、2021年5月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む婚礼事業（以下「本事業」といいます。）を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことに合意し、2020年12月14日付で吸収分割契約を締結いたしました。

本議案は、本吸収分割に係る吸収分割契約の内容について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案及び第2号議案「定款一部変更の件」の承認並びに吸収分割契約の効力発生を条件に、2021年5月1日付をもって、当社は商号を「アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社」に変更し、上場を維持した状態で持株会社体制へ移行いたします。

#### 1. 吸収分割を行う理由

当社は、経営ビジョン『VISION2035 一人ひとりがリーダーとして、数多くの分野から選択・挑戦し新たな世界企業を創る』の達成に向け、機動的な事業戦略の実行や、優秀な人財の採用と人財育成を目的として、持株会社体制への移行を決定いたしました。

今後は、新規事業の立ち上げやM&Aの加速により、社長となり得る人財の採用と育成に力を注ぎ、次世代の社長を多数輩出すると共に、事業会社の経営をコーポレートガバナンスの観点から持株会社が監視・監督してまいります。

## 2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約の内容は、次のとおりであります。

### 吸収分割契約書

アイ・ケイ・ケイ株式会社（以下、「甲」という。）とアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲の事業のうち、婚礼事業（以下、「本件事業」という。）に関して甲が所有する権利義務等を乙に承継させる吸収分割（以下、「本件分割」という）に関し、次のとおり分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（当事者の商号及び住所）

本件分割にかかる、吸収分割会社と吸収分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

(甲) 吸収分割会社

商号：アイ・ケイ・ケイ株式会社

住所：佐賀県伊万里市新天町7 2 2 番地5

(乙) 吸収分割承継会社

商号：アイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社

住所：福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6 番5号

#### 第2条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下、「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 前項にかかわらず、本承継対象権利義務のうち (i) 法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、又は (ii) 本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲及び乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。
3. 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて重畳的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

### 第3条（吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し、乙の普通株式2,000株を発行し、そのすべてを本承継対象権利義務に代わり割当交付する。

### 第4条（乙の資本金等の額）

本件分割により増加する乙の資本金及び準備金等の額は、次のとおりとする。

ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）における本件事業における資産及び負債の状態により、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

- (1) 資本金 0千円
- (2) 資本準備金 0千円
- (3) 資本剰余金の額 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額
- (4) 利益準備金 0千円
- (5) その他利益剰余金 0千円

### 第5条（効力発生日）

効力発生日は、2021年5月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

### 第6条（株主総会の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

### 第7条（商号変更）

本件分割の効力発生を条件として、効力発生日をもって、甲は、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社に、乙は、アイ・ケイ・ケイ株式会社に、それぞれ商号変更するものとする。

#### 第8条（競業禁止義務）

甲は、本件分割後においても、本件事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業禁止義務を負わない。

#### 第9条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

#### 第10条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、又は本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第11条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、各1通を保有する。

2020年12月14日

（甲）

佐賀県伊万里市新天町7 2 2 番地5  
アイ・ケイ・ケイ株式会社  
代表取締役社長 村田 裕紀

（乙）

福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号  
アイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社  
代表取締役社長 村田 裕紀

## 別紙 承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2020年10月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

### 1. 承継する資産

本件事業に属する以下の資産

#### (1) 流動資産

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の資産

現金及び預金、売掛金、商品、原材料、貯蔵品、前渡金、前払金、前払費用、未収入金、立替金、貸倒引当金

#### (2) 固定資産

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の資産

機械装置、車両運搬具、工具器具備品、一括償却資産、ソフトウェア、保証金、敷金、長期前払費用、長期未収入金、破産更生債権等、預託金、貸倒引当金

### 2. 承継する負債

本件事業に属する以下の負債

#### (1) 流動負債

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の負債

買掛金、未払金、前受金、賞与引当金

#### (2) 固定負債

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の負債

長期預り金、退職給付引当金、ポイント引当金

### 3. 承継する雇用契約等

本件分割の効力発生日において本対象事業に属する従業員（嘱託社員、契約社員、パート社員、アルバイト等を含む。）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務（労使協定及び労働協約を含むがこれに限られない）。

### 4. 承継するその他の権利義務等

#### (1) 雇用契約以外の契約

本対象事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約、派遣契約、保守契約、その他本対象事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、本件分割によって甲から乙への承継が法令上認められないもの、上記の各契約上の規程等に基づき本件分割によって甲から乙への移転ができないもの、当該契約上の地位等の移転につき許認可等の再取得が必要となるもののうち本件分割の効力発生日までにその再取得等の必要な対応が完了できなかったもの及び甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

#### (2) 知的財産

本対象事業に関わる一切の商標権、その他知的財産権に関わる全ての権利

#### (3) 許認可等

本対象事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

### 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

##### ① 交付する株式数に関する事項

本件分割に際して、吸収分割承継会社であるアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社は新たに普通株式2,000株を発行し、そのすべてを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。承継会社は当社の100%子会社であり、本件分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、承継会社が発行する株式数については、両社で協議の上決定しており、相当であると判断いたしました。

##### ② 資本金及び準備金等の額に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び準備金等の額は、次のとおりであり、本件分割後における承継会社の事業内容及び当社から承継する資産及び負債に照らして相当な額であると判断いたしました。

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 資本金      | 0円                      |
| 資本準備金    | 0円                      |
| 資本剰余金の額  | 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額 |
| 利益準備金    | 0円                      |
| その他利益剰余金 | 0円                      |

(2) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

吸収分割承継会社は、2020年11月6日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 科目     | 金額      | 科目       | 金額      |
|--------|---------|----------|---------|
| (資産の部) |         | (負債の部)   | －       |
| 流動資産   |         | 負債合計     | －       |
| 現金預金   | 100,000 | (純資産の部)  |         |
|        |         | 株主資本     |         |
|        |         | 資本金      | 50,000  |
|        |         | 資本準備金    | 50,000  |
|        |         | 純資産合計    | 100,000 |
| 資産合計   | 100,000 | 負債・純資産合計 | 100,000 |

(3) 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

(4) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、本事業を分割準備会社に対して承継する本吸収分割を実行する予定です。これに伴い、第1号議案が原案どおり承認可決され、本吸収分割の効力が発生することを条件として、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、併せて2021年5月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、アイ・ケイ・ケイ株式会社と称し、英文では I K K Inc. と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(33) (条文省略)</p> <p>第3条～第44条 (条文省略)</p> | <p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社と称し、英文では I K K <u>Holdings</u> Inc. と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、<u>並びに次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）</u>、<u>組合（外国における組合に相当するものを含む。）</u>、<u>その他これに準ずる事業体の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1)～(33) (現行どおり)</p> <p>第3条～第44条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| (新設)    | 附則<br>第1条及び第2条の変更は、2021年5月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生後これを削除する。 |

### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるという意見表明を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                      | 金子 和斗志<br>(1952年3月26日) | 1974年10月 金子興業(株)(現株アイ・エス)入社<br>1974年12月 同社取締役<br>1981年12月 同社代表取締役<br>1995年11月 当社代表取締役社長<br>2012年12月 アイケア(株)取締役<br>2017年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役<br>2017年6月 (株)力の源ホールディングス社外取締役<br>2020年1月 当社代表取締役会長CEO(現任)<br>2020年10月 (株)明德庵代表取締役社長(現任)<br>2020年11月 アイ・ケイ・ケイ分割準備会社(株)代表取締役会長(現任)                                                                           | 4,752,200株 |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社創業者及び代表取締役として、強いリーダーシップをもって会社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般に対する指導、助言を行い、継続的な企業価値向上が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。       |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 2                                                                                                                                      | 村田 裕紀<br>(1961年8月18日)  | 2006年4月 (株)三井住友銀行千住常磐ブロックグループ長<br>2008年4月 同行鹿児島支店長<br>2010年4月 同行八千代支店長<br>2011年10月 同行監査部上席考査役<br>2016年1月 同行人材開発部付当社出向<br>2016年9月 当社転籍<br>2017年1月 当社経営管理部長<br>2018年1月 当社執行役員経営管理部長<br>2019年1月 当社取締役管理担当兼部長<br>同 上 アイケア(株)取締役(現任)<br>同 上 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役(現任)<br>2019年11月 当社取締役管理担当<br>2020年1月 当社代表取締役社長COO(現任)<br>2020年11月 アイ・ケイ・ケイ分割準備会社(株)代表取締役社長(現任) | 9,704株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>金融業界での豊富な経験から幅広い見識を有し、また、当社代表取締役として経営の指揮を適切に行ってきたことから、今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                     | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                         | 寺澤大輔<br>(1968年4月19日)   | 1992年4月 アイ・ケイ・ケイ(株) (現株アイ・エス) 入社<br>1995年11月 当社入社<br>2002年10月 当社鳥栖支店支配人<br>2003年5月 当社総支配人<br>2005年4月 当社営業部長<br>2006年5月 当社取締役<br>2006年6月 当社取締役人事部長<br>2007年2月 当社取締役人事部長<br>2012年2月 当社取締役経営企画部長<br>2012年12月 アイケア(株)代表取締役社長 (現任)<br>2013年4月 当社取締役関連事業開発部長<br>2018年1月 当社取締役関連事業開発担当兼部長 (現任) | 93,404株    |
| (取締役候補者とした理由)                                                                             |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 当社の取締役として、これまで営業、人事、経営企画等を統括してきた実績と豊富な経験を有しており、介護事業にも精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。        |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 4                                                                                         | 菊地まさ樹<br>(1966年11月26日) | 2009年4月 (株)三井住友銀行法人業務推進部グループ長<br>2013年4月 同行法人戦略部副部長<br>2014年4月 同行溝ノ口法人営業部長<br>2016年4月 同行法人戦略部部長<br>2017年4月 同行本店法人営業部長<br>2019年6月 同行本店付当社出向<br>2019年9月 当社関連事業開発部部長<br>2020年1月 当社転籍<br>同上 当社取締役新規事業開発担当 (現任)<br>2020年10月 (株)明德庵取締役 (現任)<br>2020年11月 アイ・ケイ・ケイ分割準備会社(株)取締役 (現任)             | 7,520株     |
| (取締役候補者とした理由)                                                                             |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 金融業界での豊富な経験から幅広い見識を有しており、また、今後の当社グループの成長の源泉となる新規事業創出に向けた体制強化を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                 | ふりがな<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5※                                                                                                                    | もり た やす ひろ<br>森 田 康 寛<br>(1981年11月3日)  | 2004年4月 当社入社<br>2007年6月 当社金沢支店支配人<br>2008年4月 当社富山支店支配人<br>2009年3月 当社経営企画部経営企画課長<br>2012年1月 当社経営企画部次長<br>2012年12月 アイケア(株)取締役<br>2014年1月 当社経営管理部次長<br>2015年1月 当社経営管理部長<br>2017年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役(現任)<br>2018年1月 当社執行役員海外事業開発部長(現任) | 49,300株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>これまで企画、管理及び海外事業を歴任してきた実績と豊富な経験を有しており、今後の当社グループを成長発展させる海外事業拡大に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。                 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 6※                                                                                                                    | お だ ゆたか<br>小 田 豊<br>(1969年2月4日)        | 2012年1月 フューチャーアーキテクト(株)アドバンスドビジネス本部エグゼクティブマネジャー<br>2015年11月 (株)三越伊勢丹システム・ソリューションズ情報戦略企画室シニアマネジャー<br>2016年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス(出向)情報戦略本部IT戦略部シニアマネジャー<br>2018年4月 カブドットコム証券(株)(現auカブコム証券(株))システム開発部長<br>2020年4月 当社入社<br>2020年6月 当社執行役員システム部長(現任)                 | 一株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>IT業界での豊富な経験から幅広い見識を有しており、また、今後の当社グループの成長の源泉となるIT戦略も見据え、業務システムの改善及びITガバナンスの強化に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 7                                                                                                                     | うめ やま かの り<br>梅 山 香 里<br>(1966年10月15日) | 1990年11月 武内俊造税理士事務所(現税理士法人武内総合会計)入社<br>2009年1月 梅山聡税理士事務所(現アスマ税理士法人)入社<br>2009年8月 中小企業診断士登録<br>2010年1月 GESS Consulting Office 代表(現任)<br>2018年6月 (一社)福岡県中小企業診断士協会代表理事(現任)<br>2019年1月 当社社外取締役(現任)                                                                | 1,000株     |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、企業経営に関する専門的な知見を有しており、経営全般に対し幅広い助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 金子和斗志氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

4. 梅山香里氏は社外取締役候補者であります。
5. 梅山香里氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、梅山香里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、梅山香里氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 梅山香里氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、4月に「緊急事態宣言」が発出される状況となったこと等を踏まえ、全国的な営業自粛の広がりや不要不急の外出を控えるといったことから需要が極端に冷え込みました。5月末同宣言の解除後、段階的に経済活動が再開されてきたものの、感染再拡大への警戒感から消費行動も回復が見られず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ウェディング業界におきましても、外出自粛や「3密」回避といった消費者の感染防止意識の急速な広がりにより、挙式・披露宴の延期や集客イベントの開催中止等、引き続き大変厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、お客さまと社員の安心・安全を最優先事項とし、緊急事態宣言エリアの店舗では休業を行うとともに、同宣言解除後も、お客さまの承諾を得て、全店で8月末まで挙式・披露宴の施行を延期いたしました。9月からは最大限の感染防止対策を施した上で再開いたしました。9月からは最大限の感染防止対策を施した上で再開いたしました。施行組数及び施行単価が大幅に減少し、創業以来初めての赤字決算を余儀なくされることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,746百万円（前年同期比56.7%減）、営業損失は3,981百万円（前年同期は1,931百万円の営業利益）、経常損失は3,524百万円（同1,955百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は4,235百万円（同1,350百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (イ) 婚礼事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、挙式・披露宴の延期が発生し、施行組数が減少したことから、売上高は8,210百万円（前年同期比57.7%減）、営業損失は4,035百万円（前年同期は1,893百万円の営業利益）となりました。

#### (ロ) 介護事業

売上高は536百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は55百万円（同40.9%増）となりました。

(ハ) 食品事業

当連結会計年度(2020年10月)に食品事業を営む子会社を設立し、営業損失は1百万円となりました。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中においては、総額977百万円の設備投資(無形固定資産を含む。)を実施いたしました。その主なものは、東京支店293百万円であります。

③ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度において、取引銀行6行との間で、総額9,500百万円の当座貸越契約を締結しております。同契約分を含め運転資金及び子会社設立資金として3,147百万円の借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年10月2日付で、食品事業を営む株式会社明德庵を設立いたしました。

⑧ 対処すべき課題

国内のウェディング業界では、結婚適齢期人口の減少や晩婚化等を背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、競合状況は一段と厳しさが増してきております。一方で、海外のウェディング業界では、東南アジアエリアの人口増や経済発展に伴う所得水準の上昇が見込まれており、同エリアでのウェディング市場は拡大していくことが見込まれております。また、介護業界では、高齢者のライフスタイルやニーズにあったサービスが求められており、様々な業種からの新規参入も相次いでおります。

こうした中、当社グループは、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、お客さまに感動していただける心のこもったサービスを提供し、お客さまの感動を通して社会に貢献していく方針であります。

このため、(イ)情報収集力・分析力・活用力の強化、(ロ)優秀な人材の採用と育成、(ハ)お客さまに関する安全対策の強化、(ニ)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開、(ト)コーポレート・ガバナンスの強化、(チ)新規事業の開発・創出の8項目を重要な課題として掲げております。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                | 第22期<br>2017年10月期 | 第23期<br>2018年10月期 | 第24期<br>2019年10月期 | 第25期<br>(当連結会計年度)<br>2020年10月期 |
|----------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                         | 18,172            | 20,009            | 20,189            | 8,746                          |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)                 | 1,825             | 2,094             | 1,955             | △3,524                         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>する当期純利益又は親会社株<br>主に帰属する当期純損失(△) | 1,319             | 1,365             | 1,350             | △4,235                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)                  | 44.91             | 46.28             | 45.48             | △143.22                        |
| 総 資 産(百万円)                                         | 19,808            | 20,604            | 21,539            | 17,898                         |
| 純 資 産(百万円)                                         | 10,708            | 11,790            | 12,916            | 7,923                          |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。なお、当該自己株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。  
3. 第22期は、既存店の施行組数は増加しましたが、第22期に新設した「ララシャンズOKAZAKI迎賓館」(岡崎支店)の開業費用及び人件費等の増加により経常利益は減少し、総資産は増加しました。  
4. 第23期は、第22期に新設した「ララシャンズOKAZAKI迎賓館」(岡崎支店)の通期稼働及び第23期に新設した「キャッスルガーデンOSAKA」(大阪支店)の稼働により売上高、経常利益、総資産が増加しました。  
5. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。  
6. 第24期は、第23期に新設した「キャッスルガーデンOSAKA」(大阪支店)の通期稼働、第24期に新設した「ララシャンズKOBÉ」(神戸支店)の稼働及びPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAの婚礼組数が増加したものの、既存店の施行組数の減少もあり、売上高は微増しましたが、人件費等の増加及び神戸支店の開業費用の発生により経常利益は減少し、総資産は増加しました。  
7. 第25期の状況につきましては、前記「(1)事業の状況」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第22期<br>2017年10月期 | 第23期<br>2018年10月期 | 第24期<br>2019年10月期 | 第25期(当期)<br>2020年10月期 |
|----------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)                             | 17,383            | 18,984            | 19,030            | 7,997                 |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)     | 1,768             | 2,069             | 2,015             | △3,625                |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円) | 1,258             | 1,338             | 1,409             | △4,306                |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)      | 42.85             | 45.37             | 47.48             | △145.63               |
| 総 資 産(百万円)                             | 19,596            | 20,287            | 21,355            | 17,617                |
| 純 資 産(百万円)                             | 10,693            | 11,794            | 12,975            | 7,992                 |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。なお、当該自己株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                            | 資本金                  | 議決権比率  | 主要な事業内容                       |
|------------------------------------------------|----------------------|--------|-------------------------------|
| アイケア株式会社                                       | 95,000 <sup>千円</sup> | 100.0% | 有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供         |
| PT INTERNATIONAL<br>KANSHA KANDOU<br>INDONESIA | 423,000              | 90.0%  | 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供      |
| 株式会社明德庵                                        | 25,000               | 95.0%  | 引出物・引菓子及びギフト商品等に関する企画・開発・販売業務 |

(注) 株式会社明德庵を2020年10月2日付で新たに設立いたしました。

### (4) 主要な事業内容 (2020年10月31日現在)

① 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供

② 有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供

③ 引出物・引菓子及びギフト商品等に関する企画・開発・販売業務

## (5) 主要な事業所 (2020年10月31日現在)

### ① 当社

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称   | 所 在 地     |
|-------|---------|-------|-----------|
| 本店    | 佐賀県伊万里市 | 福井支店  | 福井県福井市    |
| 伊万里支店 | 佐賀県伊万里市 | 盛岡支店  | 岩手県盛岡市    |
| 鳥栖支店  | 佐賀県鳥栖市  | 佐世保支店 | 長崎県佐世保市   |
| 福岡支店  | 福岡県福岡市  | 広島支店  | 広島県広島市    |
| 富山支店  | 富山県富山市  | 岡崎支店  | 愛知県岡崎市    |
| 宮崎支店  | 宮崎県宮崎市  | 大阪支店  | 大阪府大阪市    |
| 大分支店  | 大分県大分市  | 神戸支店  | 兵庫県神戸市    |
| 金沢支店  | 石川県金沢市  | 東京支店  | 東京都江東区    |
| いわき支店 | 福島県いわき市 | 福岡本部  | 福岡県糟屋郡志免町 |
| 高知支店  | 高知県高知市  |       |           |

### ② 子会社 (アイケア株式会社)

| 名 称  | 所 在 地     | 名 称 | 所 在 地  |
|------|-----------|-----|--------|
| 本店   | 福岡県糟屋郡志免町 | 佐賀店 | 佐賀県佐賀市 |
| 伊万里店 | 佐賀県伊万里市   | 唐津店 | 佐賀県唐津市 |

### ③ 子会社 (PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA)

| 名 称              | 所 在 地               | 名 称           | 所 在 地               |
|------------------|---------------------|---------------|---------------------|
| 本店               | インドネシア共和国<br>ジャカルタ市 | Skenoo Hall支店 | インドネシア共和国<br>ジャカルタ市 |
| Menara Mandiri支店 | インドネシア共和国<br>ジャカルタ市 |               |                     |

### ④ 子会社 (株式会社明德庵)

| 名 称 | 所 在 地     |
|-----|-----------|
| 本店  | 福岡県糟屋郡志免町 |

## (6) 従業員の状況 (2020年10月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減   |
|---------|-------------|---------------|
| 婚礼事業    | 811 (203) 名 | 101名増 (219名減) |
| 介護事業    | 74 (22)     | 5名増 (1名増)     |
| 食品事業    | 2 (0)       | 2名増 (－)       |
| 全社 (共通) | 61 (2)      | 14名増 (－)      |
| 合計      | 948 (227)   | 122名増 (218名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 食品事業を運営する株式会社明德庵を2020年10月2日付で新たに設立いたしました。

### ②当社の使用人の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|---------------|-------|--------|
| 844 (201) 名 | 107名増 (215名減) | 28.7歳 | 5.5年   |

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 主要な借入先 (2020年10月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 1,367 百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,119     |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 1,000     |
| 株式会社福岡銀行     | 669       |
| 株式会社佐賀銀行     | 519       |

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2020年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 96,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,956,800株（自己株式81,964株を含む。）
- ③ 株主数 22,782名
- ④ 大株主

| 株 主 名                           | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------------|-----------|-------------|
| 株式会社エム・ケイ・パートナーズ                | 9,986,000 | 33.42       |
| 金 子 和 斗 志                       | 4,752,200 | 15.90       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）         | 1,946,800 | 6.51        |
| アイ・ケイ・ケイ従業員持株会                  | 1,169,600 | 3.91        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）              | 1,068,400 | 3.57        |
| 特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行        | 900,000   | 3.01        |
| 金 子 晴 美                         | 884,000   | 2.95        |
| アイ・ケイ・ケイ取引先持株会                  | 813,900   | 2.72        |
| 野村信託銀行株式会社（アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託口） | 653,900   | 2.18        |
| 株式会社佐賀銀行                        | 304,000   | 1.01        |

(注) 1. 上記の持株比率は、自己株式81,964株を控除して計算しております。

なお、当該自己株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する653,900株は含まれておりません。

2. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2020年10月31日現在)

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役に関する事項（2020年10月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当           | 重要な兼職の状況                                                              |
|--------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 金子 和斗志 | 代表取締役会長CEO       | 株式会社明德庵 代表取締役社長                                                       |
| 村田 裕紀  | 代表取締役社長COO       | アイケア株式会社 取締役<br>PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU<br>INDONESIA 取締役       |
| 寺澤 大輔  | 取締役（関連事業開発担当兼部長） | アイケア株式会社 代表取締役社長                                                      |
| 菊池 旭貢  | 取締役（海外事業開発担当）    | PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU<br>INDONESIA 代表取締役社長                   |
| 菊地 正樹  | 取締役（新規事業開発担当）    | 株式会社明德庵 取締役                                                           |
| 梅山 香里  | 取締役              | GESS Consulting Office 代表<br>一般社団法人福岡県中小企業診断士協会 代表<br>理事              |
| 久保 俊幸  | 取締役（監査等委員・常勤）    |                                                                       |
| 藤田 ひろみ | 取締役（監査等委員）       | 税理士法人 さくら優和パートナーズ 代表社員<br>有限会社ビギン 取締役<br>株式会社アセットパートナーズ優和福岡 代表<br>取締役 |
| 楠 典子   | 取締役（監査等委員）       | 楠典子税理士事務所 所長<br>株式会社くすのき 代表取締役                                        |
| 伊藤 晴輝  | 取締役（監査等委員）       | 伊藤産業株式会社 代表取締役社長<br>伊藤晴輝公認会計士事務所 代表                                   |
| 中村 亮介  | 取締役（監査等委員）       | 中村国際法律事務所 代表                                                          |

- (注) 1. 取締役梅山香里氏、取締役（監査等委員）藤田ひろみ氏、楠典子氏及び伊藤晴輝氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役梅山香里氏、取締役（監査等委員）藤田ひろみ氏、楠典子氏及び伊藤晴輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員久保俊幸氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 取締役（監査等委員）藤田ひろみ氏及び楠典子氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）伊藤晴輝氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2020年10月31日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 役職及び担当                                                       |
|---------|--------------------------------------------------------------|
| 森 田 康 寛 | 執行役員海外事業開発部長<br>PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役 |
| 田 中 慶 彦 | 執行役員経営管理部長<br>PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役   |
| 田 代 春 彦 | 執行役員調理部長<br>株式会社明德庵 監査役                                      |
| 小 田 豊   | 執行役員システム部長                                                   |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び各監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                         | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額              |
|-----------------------------|-------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(2名)  | 122,052千円<br>(2,703千円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 5名<br>(3名)  | 11,400千円<br>(4,500千円)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）          | 4名<br>(3名)  | 4,188千円<br>(2,148千円)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）             | 17名<br>(8名) | 137,641千円<br>(9,351千円) |

(注) 1. 2020年1月28日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）を含んでおります。このうち、退任監査役4名（うち社外監査役3名）につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と支給人員については、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。なお、当社は、2020年1月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、2011年1月27日開催の第15期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、同株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内（ただし、年50,000株を上限とする。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬額は、2011年1月27日開催の第15期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額5,160千円（取締役（監査等委員を除く。）7名に対し4,857千円（うち社外取締役2名に対し75千円）、監査役4名に対し303千円（うち社外監査役3名に対し114千円））及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額5,317千円（取締役（監査等委員を除く。）3名に対し5,317千円）が含まれております。
7. 上記支給額のほか、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名（うち社外取締役1名）に対する退職慰労金を53,946千円（うち社外取締役796千円）支給しております。  
なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
8. 上記のほか、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されております。これに伴い、打ち切り支給額の残高267,536千円については未払金及び長期未払金に振替えております。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役梅山香里氏は、GESS Consulting Officeの代表及び一般社団法人福岡県中小企業診断士協会の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）藤田ひろみ氏は、税理士法人さくら優和パートナーズの代表社員、有限会社ビギンの取締役及び株式会社アセットパートナーズ優和福岡の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）楠典子氏は、楠典子税理士事務所の所長及び株式会社くすのきの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）伊藤晴輝氏は、伊藤産業株式会社の代表取締役社長及び伊藤晴輝公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                        |
|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役          | 梅 山 香 里 | 当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤 田 ひろみ | 当事業年度開催の取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席し、また当事業年度開催の監査役会4回、監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 楠 典 子   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席し、また当事業年度開催の監査役会4回、監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 伊 藤 晴 輝 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席し、また当事業年度開催の監査役会4回、監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 名 称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| 区 分                             | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬       | 28百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAについては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,817,216</b>  | <b>流 動 負 債</b>     | <b>5,138,888</b>  |
| 現金及び預金          | 1,873,191         | 買掛金                | 221,248           |
| 売掛金             | 144,519           | 短期借入金              | 2,000,000         |
| 商 品             | 339,695           | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,029,552         |
| 原材料及び貯蔵品        | 67,174            | 未払法人税等             | 952               |
| 未収還付法人税等        | 873,897           | 賞与引当金              | 100,468           |
| その他の他           | 521,440           | そ の 他              | 1,786,665         |
| 貸倒引当金           | △2,701            | <b>固 定 負 債</b>     | <b>4,836,123</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>14,081,140</b> | 長期借入金              | 3,198,097         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,518,225</b> | 繰延税金負債             | 9,412             |
| 建物及び構築物         | 9,081,468         | 退職給付に係る負債          | 38,382            |
| 機械装置及び運搬具       | 62,385            | ポイント引当金            | 16,600            |
| 土 地             | 1,850,919         | 資産除去債務             | 1,027,852         |
| 建設仮勘定           | 108               | そ の 他              | 545,779           |
| その他の他           | 523,344           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>9,975,011</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>138,298</b>    | 純 資 産 の 部          |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,424,616</b>  | <b>株 主 資 本</b>     | <b>7,915,385</b>  |
| 繰延税金資産          | 10,144            | 資 本 金              | 351,655           |
| 差入保証金           | 1,746,822         | 資 本 剰 余 金          | 355,794           |
| その他の他           | 688,243           | 利 益 剰 余 金          | 7,641,563         |
| 貸倒引当金           | △20,593           | 自 己 株 式            | △433,629          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>17,898,356</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△27,917</b>    |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 21,479            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △49,397           |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>35,877</b>     |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>7,923,345</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>17,898,356</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額      |            |
|--------------|----------|------------|
| 売上高          |          | 8,746,260  |
| 売上原価         |          | 4,508,795  |
| 売上総利益        |          | 4,237,464  |
| 販売費及び一般管理費   |          | 8,218,657  |
| 営業損失         |          | △3,981,192 |
| 営業外収益        |          |            |
| 受取利息         | 19,054   |            |
| 雇用調整助成金      | 431,996  |            |
| その他          | 39,055   | 490,106    |
| 営業外費用        |          |            |
| 支払利息         | 28,473   |            |
| その他          | 5,014    | 33,488     |
| 経常損失         |          | △3,524,574 |
| 特別利益         |          |            |
| 補助金収入        | 6,028    | 6,028      |
| 特別損失         |          |            |
| 固定資産除却損失     | 31,975   |            |
| 減損損失         | 343,260  | 375,236    |
| 税金等調整前当期純損失  |          | △3,893,782 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,607   |            |
| 法人税等還付税額     | △543,812 |            |
| 法人税等調整額      | 865,998  | 337,793    |
| 当期純損失        |          | △4,231,575 |
| 非支配株主に帰属する益  |          | 3,954      |
| 当期純損失        |          | △4,235,530 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |            |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本<br>合計 |
| 2019年11月1日残高                  | 351,655 | 355,311 | 12,289,849 | △116,350 | 12,880,466 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |         | △53,294    |          | △53,294    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 351,655 | 355,311 | 12,236,555 | △116,350 | 12,827,172 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |         |         | △359,460   |          | △359,460   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損            |         |         | △4,235,530 |          | △4,235,530 |
| 自己株式の取得                       |         |         |            | △481,842 | △481,842   |
| 自己株式の処分                       |         | 483     |            | 164,564  | 165,047    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 483     | △4,594,991 | △317,278 | △4,911,786 |
| 2020年10月31日残高                 | 351,655 | 355,794 | 7,641,563  | △433,629 | 7,915,385  |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計  |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------------|------------|
|                               | 退職給付に係<br>る調整累計額 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |            |
| 2019年11月1日残高                  | 26,011           | △27,329      | △1,317            | 37,800      | 12,916,950 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                  |              |                   | △5,921      | △59,215    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 26,011           | △27,329      | △1,317            | 31,879      | 12,857,734 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |             |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                   |             | △359,460   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損            |                  |              |                   |             | △4,235,530 |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                   |             | △481,842   |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                   |             | 165,047    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △4,531           | △22,068      | △26,600           | 3,998       | △22,602    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △4,531           | △22,068      | △26,600           | 3,998       | △4,934,389 |
| 2020年10月31日残高                 | 21,479           | △49,397      | △27,917           | 35,877      | 7,923,345  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>3,154,426</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,826,842</b>  |
| 現金及び預金               | 1,272,421         | 買掛金                    | 216,533           |
| 売掛金                  | 57,267            | 短期借入金                  | 2,000,000         |
| 商品                   | 339,406           | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,029,552         |
| 原材料及び貯蔵品             | 66,137            | 未払金                    | 367,545           |
| 前渡金                  | 1,913             | 未払費用                   | 314,432           |
| 前払費用                 | 158,340           | 前受金                    | 752,500           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金    | 45,000            | 預り金                    | 36,410            |
| 未収還付法人税等             | 873,897           | 賞与引当金                  | 82,101            |
| その他                  | 342,744           | その他の                   | 27,765            |
| 貸倒引当金                | △2,702            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,798,522</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>14,463,352</b> | 長期借入金                  | 3,198,097         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>10,900,131</b> | 退職給付引当金                | 67,121            |
| 建築物                  | 7,892,829         | ポイント引当金                | 16,600            |
| 機械及び装置               | 14,949            | 資産除去債務                 | 1,005,171         |
| 車両運搬具                | 46,976            | その他                    | 511,533           |
| 工具、器具及び備品            | 359,483           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,625,365</b>  |
| 土地                   | 1,850,919         | 純 資 産 の 部              |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>133,425</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>7,992,412</b>  |
| 借地権                  | 86,188            | 資 本 金                  | 351,655           |
| ソフトウェア               | 37,200            | 資 本 剰 余 金              | 355,794           |
| その他                  | 10,036            | 資 本 準 備 金              | 355,311           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,429,794</b>  | その他資本剰余金               | 483               |
| 関係会社株式               | 618,200           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>7,718,591</b>  |
| 投資有価証券               | 29,092            | その他利益剰余金               | 7,718,591         |
| 出資金                  | 60                | 固定資産圧縮積立金              | 88,299            |
| 関係会社長期貸付金            | 405,000           | 別途積立金                  | 1,100,000         |
| 長期前払費用               | 107,082           | 繰越利益剰余金                | 6,530,292         |
| 差入保証金                | 1,746,822         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△433,629</b>   |
| その他                  | 544,131           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,992,412</b>  |
| 貸倒引当金                | △20,593           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>17,617,778</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>17,617,778</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      |            |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 7,997,636  |
| 売 上 原 価               |          | 4,088,497  |
| 売 上 総 利 益             |          | 3,909,139  |
| 販売費及び一般管理費            |          | 8,006,386  |
| 営 業 損 失               |          | △4,097,247 |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息               | 6,772    |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 431,996  |            |
| そ の 他                 | 55,366   | 494,135    |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 18,088   |            |
| そ の 他                 | 4,560    | 22,649     |
| 経 常 損 失               |          | △3,625,761 |
| 特 別 利 益               |          |            |
| 補 助 金 収 入             | 6,028    | 6,028      |
| 特 別 損 失               |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 31,967   |            |
| 減 損 損 失               | 343,260  | 375,228    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |          | △3,994,961 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,402    |            |
| 法 人 税 等 還 付 税 額       | △543,812 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 846,110  | 311,701    |
| 当 期 純 損 失             |          | △4,306,662 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |                    |                      |                 |           |
|----------------------------|---------|-----------|--------------------|----------------------|-----------------|-----------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                      | 利 益 剰 余 金       |           |
|                            |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |
|                            |         |           |                    | 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 | 別 途 積 立 金       |           |
| 2019年11月1日残高               | 351,655 | 355,311   | -                  | 355,311              | 87,434          | 1,100,000 |
| 事業年度中の変動額                  |         |           |                    |                      |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           |                    |                      |                 |           |
| 当 期 純 損 失                  |         |           |                    |                      |                 |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金<br>の 積 立 |         |           |                    |                      | 4,192           |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金<br>の 取 崩 |         |           |                    |                      | △3,327          |           |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |           |                    |                      |                 |           |
| 自 己 株 式 の 処 分              |         |           | 483                | 483                  |                 |           |
| 事業年度中の変動額合計                | -       | -         | 483                | 483                  | 865             | -         |
| 2020年10月31日残高              | 351,655 | 355,311   | 483                | 355,794              | 88,299          | 1,100,000 |

|                            | 株 主 資 本                       |                  |          |                |            | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|-------------------------------|------------------|----------|----------------|------------|-----------|
|                            | 利 益 剰 余 金                     |                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |            |           |
|                            | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 剰 余 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |                |            |           |
| 2019年11月1日残高               | 11,197,280                    | 12,384,714       | △116,350 | 12,975,331     | 12,975,331 |           |
| 事業年度中の変動額                  |                               |                  |          |                |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                | △359,460                      | △359,460         |          | △359,460       | △359,460   |           |
| 当 期 純 損 失                  | △4,306,662                    | △4,306,662       |          | △4,306,662     | △4,306,662 |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金<br>の 積 立 | △4,192                        | -                |          | -              | -          |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金<br>の 取 崩 | 3,327                         | -                |          | -              | -          |           |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                               |                  | △481,842 | △481,842       | △481,842   |           |
| 自 己 株 式 の 処 分              |                               |                  | 164,564  | 165,047        | 165,047    |           |
| 事業年度中の変動額合計                | △4,666,988                    | △4,666,123       | △317,278 | △4,982,919     | △4,982,919 |           |
| 2020年10月31日残高              | 6,530,292                     | 7,718,591        | △433,629 | 7,992,412      | 7,992,412  |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

アイ・ケイ・ケイ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部正典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛田貴史 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③当社は2020年1月28日開催の第24期定時株主総会の決議により、2020年1月28日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2019年11月1日から2020年1月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月22日

|              |           |
|--------------|-----------|
| アイ・ケイ・ケイ株式会社 | 監査等委員会    |
| 常勤監査等委員      | 久保 俊 幸 ㊞  |
| 監 査 等 委 員    | 藤 田 ひろみ ㊞ |
| 監 査 等 委 員    | 楠 典 子 ㊞   |
| 監 査 等 委 員    | 伊 藤 晴 輝 ㊞ |
| 監 査 等 委 員    | 中 村 亮 介 ㊞ |

(注) 監査等委員藤田ひろみ、楠典子及び伊藤晴輝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

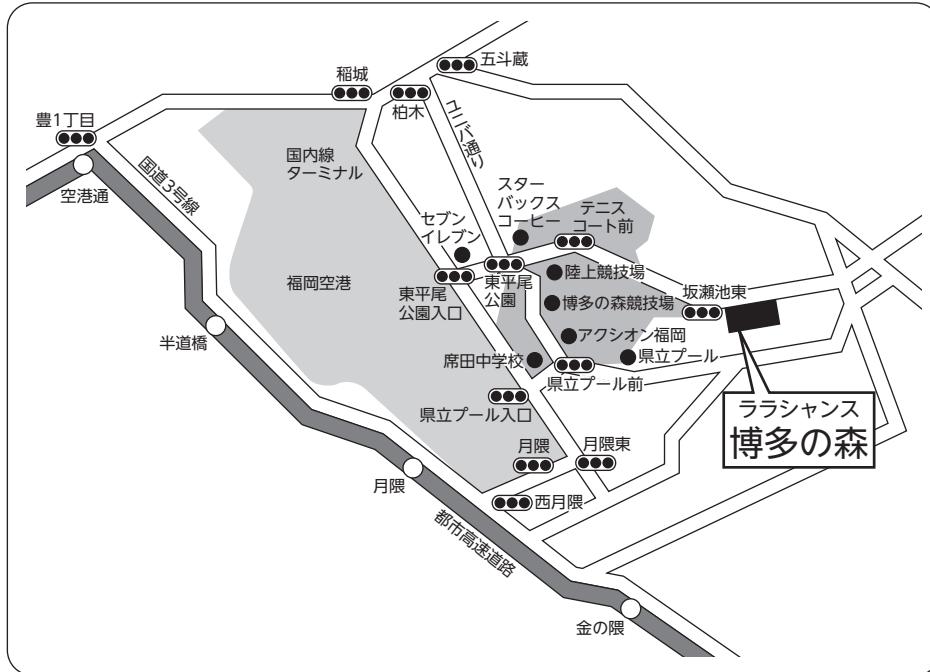






# 株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2  
ララチャンス 博多の森 博多の森迎賓館  
電話 050-3539-1122



**本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。**

## 地下鉄・バスをご利用の方

- 福岡市営地下鉄「福岡空港駅」下車、4番出口より「福岡空港前」バス停へ向かいます。西鉄バス「宇美営業所行き3番」または「イオンモール福岡行き」に乗車し、「福祉公園前」で下車、徒歩2分

## タクシーをご利用の方

- 福岡空港からタクシーで約10分

## お車でお越しの方

- 北九州方面からお越しの方  
福岡ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「空港通」ランプから車で約15分
- 鳥栖・熊本方面からお越しの方  
太宰府ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「金の隈」ランプから車で約15分

